

概要 高齢者のプライバシーの侵害や虐待を防止し、高齢者の人権を尊重するとともに、高齢者が自立して社会参加できる場や機会に恵まれた社会をめざす。

総合評価

B

権利擁護相談窓口や本市独自の取組である介護サービス評価事業の利用者評価に設問を設けるなど、高齢者のプライバシー侵害や虐待をなくし、高齢者の意向が尊重され、いきいきと健やかに暮らすことができる社会づくりに積極的に取り組んでおり、これらに関する客観指標評価においても、大変良い傾向にあるが、市民の生活実感はどちらとも言えない状況となっている。この施策においては、客観指標の改善と市民の生活実感の向上は同等に重要であると考えられ、両評価を総合的に勘案して施策の目的はかなり達成されていると評価する。

この施策の客観指標評価

客観指標総合評価: a

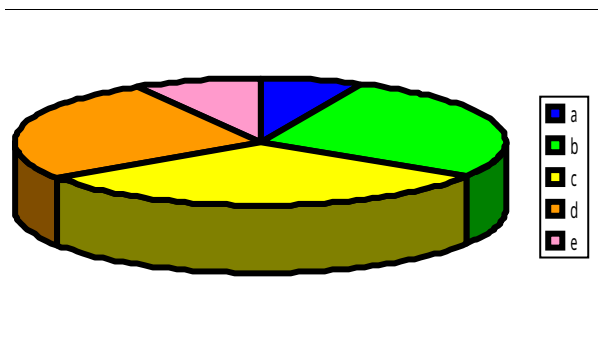
指標名とその前年値、現在値、目標値、達成度

評価

長寿すこやかセンターにおける権利擁護相談件数(件)		71			b
(準)シルバー人材センターの就業率(%)	62.8	63			c
介護サービス評価事業利用者評価結果(2点満点)	1.286	1.415			a

この施策に関する市民生活実感評価

高齢者の知識や経験が尊重され、権利が守られている社会である。



答a: そう思う	25	6.6%
答b: どちらかというと思う	105	27.6%
答c: どちらとも言えない	120	31.5%
答d: どちらかというと思う 思わない	99	26.0%
答e: そう思わない	32	8.4%
有効回答数	381	
市民生活実感評価		c

<参考> この施策実現のための主な事業

事業名

痴ほう性高齢者等権利擁護推進事業

長寿すこやかセンター運営